財務書類等活用の手引き(骨子案)

1. 財務書類等活用の視点

- 財務書類等については、単に作成するだけでなく、予算編成や行政評価等に積極的 に活用することが重要である。
- 財務書類等の活用には、行政内部での管理会計的な活用(マネジメント)と行政外 部での財務会計的な活用(アカウンタビリティ)があり、前者はさらにマクロ的視点 のものとミクロ的視点のものに分類することができる。

行政内部での管理会計的な活用 ⇒ 人口減少が進む中、限られた財源を「賢く使うこと」につなげる

マクロ的視点

財政運営上の目標設定

財務書類に係る指標を財政運営上の目標値に設定

例) 資産老朽化比率(50%→40%) 純資産比率(50%→60%) 等

資産の適切な管理

- 将来の施設更新必要額の推計
 - → 施設の更新時期の平準化、総量抑制等の全庁的な 方針の検討
- 〇 未収債権の徴収体制の強化
 - → 貸借対照表上の回収見込額を基にした債権回収の ための全庁的な組織体制の検討

セグメント分析

事業別・施設別の行政コスト計算書等を作成する ことでセグメントごとの分析が可能

(ミクロ的視点)

- 〇 行政評価との連携
 - → 利用者1人当たりコスト等を活用して評価
- 〇 受益者負担の適正化
 - → 受益者負担割合による施設使用料の見直し
- 〇 施設の統廃合
 - → 施設別コストの分析による統廃合の検討
- 予算編成への活用
 - → ライフサイクルコストを踏まえた施設建設の検討

行政外部での 財務会計的な活用

情報開示

- O IR資料等としての活用
 - → 投資家等の市場関係者に対する説明資料として活用
- 〇 地方議会での活用
 - → 財務状況の審議を深めることによる監視機能の効果的な発揮

- 1 -

2. 行政内部での管理会計的な活用(マネジメント)

(1)マクロ的視点のもの

① 財政運営上の目標設定

(資産老朽化比率)

○ 有形固定資産のうち、償却資産の取得価額等に対する減価償却累計額の割合を計算することにより、耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているのかを「資産老朽化比率」として把握することができる。

→ (事例1) 東京都○○市の事例

(純資産比率)

○ 資産総額から負債総額を差し引いた純資産総額の資産総額に対する割合を計算することにより、将来世代と現世代との間での負担の割合を「純資産比率」として把握することができる。

→ (事例2) 熊本県宇城市の事例

(その他の指標)

○ 「資産老朽化比率」や「純資産比率」だけでなく、「住民一人当たり資産額」、「歳 入額対資産比率」、「住民一人当たり負債額」、「基礎的財政収支」等についても、類 似団体比較や経年比較をすることが考えられる。

→ (事例3) 静岡県浜松市の事例

② 資産の適切な管理

(将来の施設更新必要額の推計)

○ 全ての償却資産を耐用年数経過後に取得価額等で更新するという前提の下、固定 資産台帳の情報を活用して将来の施設更新必要額を推計し、公共施設等総合管理計 画の充実・精緻化を図ることができる。

→ (事例4) 東京都稲城市の事例

(未収債権の徴収体制の強化)

○ 貸借対照表において未収債権の回収見込額を把握することによって、債権回収の ための全庁的な組織体制の検討につながる。

→ (事例5) 千葉県習志野市の事例

(2) ミクロ的視点のもの(セグメント分析)

○ セグメント分析は、最初から全ての事業・施設を網羅することよりも、まずはできるところから導入していき、段階的に対象範囲を拡大していくことが重要である。

① 行政評価との連携

○ 行政コスト計算書を事業別・施設別に細分化して作成し(事業別・施設別行政コスト計算書)、行政評価と連携させることにより、正確なコストに基づいた行政サービスの評価が可能となる。

→ (事例6) 静岡県浜松市の事例

② 受益者負担の適正化

○ 事業別・施設別行政コスト計算書を作成することにより、使用料・手数料等の改 定の基礎データを算出することができる。

→ (事例 7) 千葉県浦安市の事例

③ 施設の統廃合

○ 施設別財務書類を作成し、これを類型別に横並び比較することにより、各施設に おける行政サービスの効率性の分析や改善点の抽出を行うことができる。

→ (事例8) 熊本県宇城市の事例

④ 予算編成への活用

○ 財務書類を予算編成過程における具体的な政策決定の資料として活用することができる。

→ (事例6) 静岡県浜松市の事例、(事例9) 想定事例

⑤ 人件費等の按分基準の設定

○ セグメント分析の前提として、人件費や地方債の按分基準を設定して各セグメント単位に割り付ける必要がある。

→ (事例 10) 大阪府の事例

3. 行政外部での財務会計的な活用(アカウンタビリティ)

(1) 地方債 I R資料等としての活用

○ 財務書類は、地方債発行団体の財務状況を投資家等の市場関係者に対してわかりやすく示すものであるため、地方債 I R説明会の基礎資料として活用することができる。

→ (事例 11) 東京都等の事例

(2) 地方議会での活用

○ 歳入歳出決算を議会の認定に付する際、財務書類についても併せて提出し、議会審 議の活性化を図ることが考えられる。

→ (事例 12) 岐阜県美濃加茂市の事例

(3) 民間企業からのPPP/PFI事業の提案

○ 固定資産台帳を公開することで、民間事業者からPPP/PFI事業に係る積極的な提案がなされることが期待される。

→ (参考事例) 福岡県福岡市の事例

※ 当該活用の手引きについては、各地方公共団体における先進的な活用事例を踏まえな がら、今後さらに充実していくものとする。